回覧

羽島市くらし応援商品券

商品券の使い忘れはありませんか？

使用期限

令和８年 １２ 月 ３１ 日（木）まで！



使用期限を過ぎた商品券は使用できません。

また、現金への払い戻しもできません。

■市内の取扱店でのみ使用できます

取扱店一覧は２次元コードからご確認ください。

■まだ受け取ってない方へ

受け取り方法や必要書類など、詳しくは２次元コードからご確認ください。

お問い合わせ
〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地
羽島市産業振興部商工観光課
✆058-392-1111（内線 2612）